



2020年2月26日

各 位

会 社 名 株式会社 名古屋銀行
代表者名 取締役頭取 藤原 一朗
(コード番号：8522 東証・名証第一部)
問合せ先 執行役員経営企画部長 南出 政雄
(TEL. 052-951-5911)

監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

株式会社名古屋銀行（取締役頭取 藤原 一朗）は、本日開催の取締役会において2020年6月開催予定の第102期定時株主総会での承認を前提として、監査等委員会設置会社へ移行する方針を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 移行の目的

(1) 監査・監督機能の強化

社外取締役が過半数を占める監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与すること等により、取締役会の監査・監督機能の強化を図ります。

(2) 意思決定の迅速化

取締役会の業務執行決定権限を取締役に委任することにより、取締役会の適切な監督のもとで経営の意思決定及び執行のさらなる迅速化を図ります。

2. 移行の時期

2020年6月開催予定の第102期定時株主総会において、必要な定款変更等について承認をいただき、監査等委員会設置会社へ移行する予定です。

3. その他

定款変更の内容及び役員の体制等を含む移行の詳細につきましては、決定次第お知らせいたします。

以 上